

令和7年 業種別労働災害発生状況

(令和7年3月末現在 速報値)

北見労働基準監督署

区分 業種別	令和7年			前年同期			対 前 年		業 種 割 合	令和6年確定値		
	死 亡	休 業	合 計	死 亡	休 業	合 計	増 減 数	増 減 率		死 亡	休 業	合 計
全 産 業 合 計	3	72 [40]	75 [40]	1	71 [29]	72 [29]	3	4.2	100.0	5	355	360
製 造 業		12 [5]	12 [5]		9 [2]	9 [2]	3	33.3	16.0		56	56
内 訳	食 料 品	5 [3]	5 [3]		5 [2]	5 [2]			6.7		32	32
	木 材 木 製 品	4 [1]	4 [1]		2	2	2	100.0	5.3		11	11
	窯 業 ・ 土 石	1	1				1	-	1.3		1	1
	金 属 ・ 機 械	1	1		1	1			1.3		6	6
	そ の 他	1 [1]	1 [1]		1	1			1.3		6	6
鉱 業								-			1	1
建 設 業	1	4 [2]	5 [2]		6 [2]	6 [2]	-1	-16.7	6.7	2	46	48
内 訳	土 木 工 事 業	2	2		4	4	-2	-50.0	2.7	2	20	22
	建 築 工 事 業	1 [1]	1 [1]		2 [2]	2 [2]	-1	-50.0	1.3		15	15
	木 造 建 築 業	1	1				1	-	1.3		8	8
	設 備 工 事 業	1 [1]	1 [1]				1	-	1.3		3	3
道 路 貨 物 運 送 業	1	11 [6]	12 [6]		5 [3]	5 [3]	7	140.0	16.0		26	26
その他の運輸業		2 [2]	2 [2]		3 [2]	3 [2]	-1	-33.3	2.7		7	7
陸上貨物取扱業								-				
港 湾 運 送 業								-				
林 業	1		1		3 [1]	3 [1]	-2	-66.7	1.3	2	9	11
漁 業		1	1				1	-	1.3		18	18
商 業		20 [14]	20 [14]		15 [11]	15 [11]	5	33.3	26.7		44	44
清 掃 ・ と 畜 業		5 [4]	5 [4]		2 [1]	2 [1]	3	150.0	6.7		15	15
上記以外の事業		17 [7]	17 [7]	1	28 [7]	29 [7]	-12	-41.4	22.7	1	133	134

本統計は、労働者死傷病報告(休業4日以上)、死亡災害の報告により集計したもので、[]内の数字は、転倒災害の件数で内数です。

本統計は、速報値であり後日修正されることがあります。

本統計は、北海道労働局ホームページからダウンロードできます。

○3月は、道路貨物運送業で死亡労働災害が発生しました。災害内容は死亡労働災害発生状況を御覧ください。

○労働者の安全と健康を確保する対策を効果的に推進するため、年度当初に事業場の実態にあわせて、年間の安全衛生に係る管理計画を策定しましょう。

○4月は、『STOP! 熱中症クールワークキャンペーン(実施期間5月から9月)』の準備月間です。暑くなる前に、暑さ指数計などによる把握の準備や緊急時対応の事前確認などをしておきましょう。

○北海道労働局と全道の各労働基準監督署では、4月から6月までの間、『建設工事着工期労働災害防止運動』を展開し、現場が動き出す着工期に安全衛生管理体制を確立し、安全衛生教育を実施し、事業場全体に安全意識を定着させるよう呼び掛けております。

○2025年1月1日から、労働安全衛生関係の次の手続について電子申請が原則義務化されています

労働者死傷病報告、総括安全衛生管理者・安全管理者・衛生管理者・産業医の選任報告、定期健康診断結果報告、心理的な負担の程度を把握するための検査結果等報告、有害な業務に係る歯科健康診断結果報告、有機溶剤等健康診断結果報告、じん肺健康管理実施状況報告

義務化されているもの以外にも、特定化学物質など各種特殊健康診断結果報告、特定元方事業者の事業開始報告など多くの届出等が電子申請可能です。

(厚生労働省ホームページ：労働局・労働基準監督署への申請・届出はオンラインをご活用ください)



令和7年 死亡労働災害発生状況

北見労働基準監督署

件数	発生月 時間帯	事業の 種類	職種	災害の種類	災害発生状況の概要
				起因物	
1	1月 15時台	林業	作業員	激突され	被災者は、同僚らとともに間伐現場に入場し、単独でチェーンソーを用いて伐木作業を行っていたが、作業終了時刻になっても戻らず、伐倒木の下で倒れた状態で発見されたもの。伐倒木の根株の近くの地面にチェーンソーが刺しており、また、損傷のない腰袋及びヘルメットが置いてあった。
				立木等	
2	1月 14時台	建築工事業	作業員	墜落	高さ約2メートルの箇所壁に、約1.8m×0.9m、重量約19.5kgの石膏ボードを貼り付けるため、被災者が脚立の2段目の踏みさん（高さ約1.6m）にまたがって、壁に立てかけた石膏ボードを持ち上げた際、脚立から墜落したもの。
				脚立	
3	3月 11時台	道路貨物運送業	運転手	交通事故	被災者は、当署管内の荷主先からセミトレーラ（最大積載量21.4t、積載約20t）をけん引して帯広方面に向かい走行中、路面がアイスバーンのため低速で走行していたが、右カーブでスリップして反対車線の路肩から転落し、運転席が電柱と接触して大破したもの。
				トラック	

※ 脳・心臓疾患、ウイルス感染症等によるものは、掲載していません。